

健康相談（長時間労働者面接指導）のご案内

産業医による長時間労働者面接指導につきましてご案内致します。下記内容ご確認の上お申し込み下さい。

【ご利用方法とご説明】～ご準備から当日まで～

- ①『利用申込書』のご記入 ⇒メールでお送り下さい。(Excel 又は pdf)
どうしても難しい場合は FAX 04-7147-1711 (柏市医師会) →ご一報下さい。
※事業場情報・本社情報・ご希望内容・チェックボックス等に**洩れなく**ご記入下さい。
※ご希望場所指定→東葛北部地区は**5市**(柏・松戸・野田・流山・我孫子)に対応しております。
所在の市以外へもご案内可能です。数名対象の場合、産業医が御社へ伺い面談する**個別訪問**も可能です。
- ②『面接指導の申出書・事前質問票』(4ページです。プリントの際ページ調整して下さい。)
ア.担当者ご入力後プリント⇒氏名・事業所名、P1-1・2の□、P1-5・6・8、P2-ヘッダー氏名、P4-26
イ.対象者記入⇒面接対象者へ趣旨及びP1-2、P1-4の説明後、用紙を渡し記入勧奨して下さい。
ウ.回収⇒ご本人の記入欄に漏れがないかご確認下さい。
特に、P1=睡眠時間、具体的職務内容、P2~3合計点数。漏れている際は記入願います。
- ③直近の健康診断票のコピー(個人データ詳細が判るもの)
※健診票のコピーは**縮小せずデータ詳細が見やすい大きさ**と**濃さ**でお取り下さい。
- ④申込書を添えて②のコピーと③をご郵送下さい。(ご発送のご一報頂けると助かります。)
※FAX・メールでの受け付けはしていません。
 - ・ホチキス止めをしないで下さい。(こちらで控えをとらせていただく為)
 - ・複数名ご依頼の場合は②③を1人分ずつクリップ留めかファイルで分けて下さい。
 - ・A4サイズより小さく折りたたまずにお送り下さい。
- ⑤到着資料の内容確認後、**ご案内可能日時・場所の調整**をしてお知らせいたします。
※相談は**週1回、各市医師会・担当医の医療機関**で順に行っています。(訪問対応の際は別調整)
※日時については、こちらからご連絡させていただきますのでお待ち下さい。
- ⑥**面接当日** ⇒ご案内の5分前に会場に到着できる様ご配慮と下記のご説明をお願いします。
 - ・診察ではありませんので食事は摂って来て頂いて結構です。保険証も必要ありません。
 - ・持病のある方はお薬手帳や処方箋コピーをご持参頂くとお話がスムーズです。(必須ではありません。)
 - ・所要時間の目安は15分~30分程度です。(個人差がありますのでお待ち頂く場合があります。)
 - ・終了後【**面接指導結果報告書・意見書**】をご本人にお渡し致します。ご担当者への郵送は行いません。
ご本人より会社へご提出頂く様にご説明致しますが、事前に提出方法等お打ち合わせ下さい。
※日時確定後のキャンセル・変更は**ご容赦下さい。**(待機事業場様の関係上事後対応しかねます。)

事前のご案内は以上でございます。費用は一切かかりません。

※尚、本事業は企業規模で労働者数50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く行政サービスです。

該当事業場であっても**新規企業様が優先**となりますので申込時点での日時・期限のご指定には応じかねます。
また、大企業の支店・営業所様には上記の関係で、お申込が必ずご案内をお約束するものではございません。
企業内での対応をお願いする場合がございますので、ご理解とご了承の程、お願いいたします。

お問い合わせは下記へご連絡下さい。移動して相談を行っている関係上、常駐しておりません。
携帯へご連絡の際はメッセージを残して下さい。よろしくお願いたします。

書類送付及び
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118
柏地域医療連携センター 柏市医師会内
東葛北部地域産業保健センター
コーディネーター 小島 幸江
TEL 080-9370-2053
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com